

揖屋施設応急対策事業 既設電気盤他撤去に伴う鉄くず等売払仕様書

1 適用

本仕様書は、揖屋施設応急対策事業 既設電気盤他撤去により発生した鉄くず等の売払に適用する。

2 売払物品の詳細及び数量

鉄くず

ヘビーH 1	0.22 t
ヘビーH 2	18.08 t
ヘビーH S	0.16 t
新断バラ A	0.86 t
新断プレス A	0.20 t

銅くず（被覆銅線）

2号銅線	0.70 t
------	--------

故銑

故銑 A	0.08 t
故銑 B	4.02 t

ステンレスくず

ステンレス新断 18Cr:8Ni	0.34 t
------------------	--------

3 保管・引渡場所

物品の保管・引渡場所は下記のとおりである。

島根県松江市東出雲町錦浜地内

4 引渡及び引渡期限

引渡日については契約代金納付後、令和6年9月2日までの日で買受人が決定するものとする。

物品の引渡後、買受人は売払人に、受領の証として受領書を提出するものとする。

5 搬出運搬の事前確認

買受人は、鉄くず等の搬出運搬作業開始前に、日程等必要事項について中国土地改良調査管理事務所松江分室の担当職員（以下、「担当職員」という。）と協議を行うこととする。

6 引渡場所への重機の搬入・敷地内作業

買受人は、物品を引渡場所から搬出する際、引渡場所敷地内に重機等機材の搬入を必要とする場合は、担当職員と事前打合せを行い搬入すること。また、引渡場所敷地内での作業は担当職員の指示に従うこと。

7 搬出運搬

買受人は、積み残しの無いよう売払物品を在姿のまま全て引き取り搬出することとする。

買受人は、搬出運搬作業を行う際は、交通法規を遵守し、運搬経路等に損傷を与えないよう注意をもって行い危険防止に万全を期さなければならない。

また、買受人の作業に起因した損傷等は、買受人の責任において賠償しなければならない。

8 確認

搬出運搬作業完了後は、敷地内や出入り口周辺の轍掘れの補修・清掃・後片付けを行い、担当職員の確認を受けること。

9 鉄くず等の処理

鉄くず等の処理については、関係法規を遵守するとともに問題が起こらないようにしなければならない。

10 その他

当該売払に関して疑義が生じた場合については当事者双方の協議によって決定する。

受 領 書

令和 年 月 日

分任契約担当官

中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所長

野田 英亨 殿

住 所
氏 名

令和6年 月 日契約した揖屋施設応急対策事業 既設電気盤他撤去に伴う鉄くず等
売払に伴う鉄くず等について、下記のとおり受領しました。

記

1 品目及び数量

鉄くず

ヘビーH1 0.22 t

ヘビーH2 18.08 t

ヘビーHS 0.16 t

新断バラA 0.86 t

新断プレスA 0.20 t

銅くず（被覆銅線）

2号銅線 0.70 t

故銑

故銑A 0.08 t

故銑B 4.02 t

ステンレスくず

ステンレス新断 18Cr:8Ni 0.34 t

2 受領場所

島根県松江市東出雲町錦浜地内